

神奈川労働局 ‘初’ 局長による令和7年度大型物流施設合同安全パトロールを実施！

1 背景と目的

神奈川県内には、東京をはじめとする首都圏への物流施設が多数設置されており、荷卸し等の荷役作業に伴う労働災害が多発しています。

繁忙期となる年末年始を迎えるに当たり、荷役作業における労働災害防止の取組を促進し、労働災害の減少を図ることを目的として労働局長が自ら労働災害防止団体等と協力して実施しました。



2 合同パトロール概要

(1) 実施日 令和7年11月6日(木)

(2) 事業場

ヤマト運輸株式会社 厚木ゲートウェイベース

神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台 4001-8

ヤマトグループの全国の仕分け・輸配送機能とロジスティクス機能が一体化となった神奈川県最大の「統合型ビジネスソリューション拠点」として2013年8月から稼働しています。

(3) 実施者

神奈川労働局長、厚木労働基準監督署長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部長(副支部長)

神奈川県支部厚木分会長

神奈川労務安全衛生協会 厚木支部長(支部長代理)

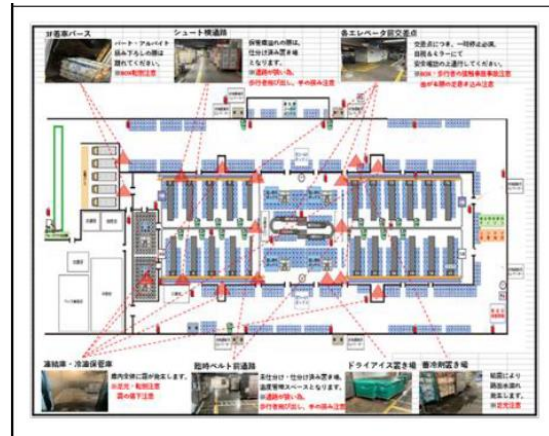


右から神奈川労働局長、厚木労働基準監督署長



外国人労働者に対する安全衛生教育を視察

3 実施結果(好事例)

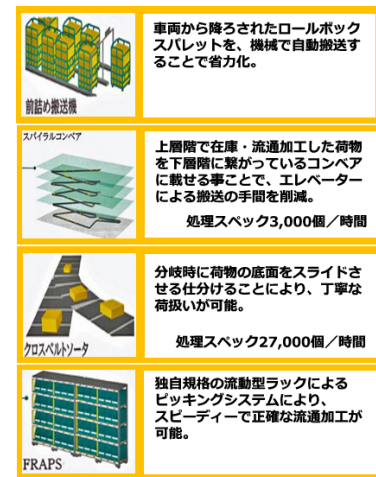


危険マップの作成 危険箇所を抽出し、周知しています。



法令改正されたテールゲートリフターの取り扱い

絵表示で分かりやすく、作業方法、手順を徹底



設備自動化を推進し、省力化による安全確保



多言語表示の危険箇所



安全柵の設置を確認

4 労働局長講評

施設内は、整理整頓されており、デジタルサイネージを活用した安全意識の啓発や多言語表示といった外国人労働者対策などもしっかりしています。

派遣労働者を社員化するなど、優秀な人材確保にも努めており、労働者の安全意識の高揚が図られています。

1日でも長く労働災害「ゼロ」の継続をお願いします。